

ひきこもり支援対策の推進を

梶田進議員は、12月3日、日本共産党議員団を代表して一般質問を行い、引きこもり支援対策、行政サービス規制などについて町当局の見解をいただきました。

「子ども若者育成支援推進法」の意義について

梶田進議員質問 児童・生徒の不登校、高校中退、ニート問題など学校生活、社会生



一般質問を行う梶田進議員（12月3日）

窓口の一本化が必要

梶田進議員質問 法律は広範囲の年齢層を対象としています。これまでのような縦割り行政では対応が困難であると考えます。

窓口の一本化が必要と考えますが、どのような組織形態を考えていますか。

総合的に勘案

答弁 「ひきこもり」について、どのように状況を把握していくのか、総合的に勘案し、窓口を一本化して社会福祉協議会に委託するののも一つの方法かと考えている。

ひきこもりの実態調査を

梶田進議員質問 「ひきこもりの実態調査は、法に基づいて対策を立てる上で、どの程度の人員配置が必要か、どう対応すればよいかなど非常に大切な基礎調査であります。早急に計画を立てて実態調査を実施されたい。

検討してみたい

答弁 現段階での調査は考えていない。実態調査はシビアな各家庭の個人のデータとなるので、どの辺まで踏み込み調査すればよいのかということに対して検討してみたい。

民間団体との協働、支援・育成を

梶田進議員質問 「ひきこもり」対策は、人対人の信頼関係が大切であり、人の育成が重要であります。民間団体への資金助成、人材養成への助成が必要と考えるが、また、

当町で「ひきこもり」に取り組まれている団体はありますか。

答弁 助成については、一過性のものではない、継続性のある事業になる必要がある。内容、活動方法を確認しながら検討したい。

社協にボランティア登録された1団体がある。

行政サービス制限の中止を

梶田進議員質問 町税滞納者に対する行政サービス制限は、納税可能で滞納している方、納税ができなくて滞納されている方が同じ扱いとなっています。努力しても納税できない方は行政サービス制限の対象からはずされたい。

答弁 行政サービス制限が目的ではない。本当に納税できない方なのか、誠意ある方なのか総合的に判断しながら、今後の納税相談に応じたい。

若者支援のネットワークづくり

法の意義をしつかりと認識することが重要ですが、法律の理念・目的についてどのように認識されていますか。

答弁 法律ができた趣旨は、社会生活を円滑に営み、困難な子ども若者を支援するネットワークづくりであると考ええる。